

令和3年10月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年10月26日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年10月26日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 3階 第3研修室

出席委員 教育長職務代理者 中尾 悦子
委 員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター
教育総務課 課長補佐 浦 貴則 センター長 林 民和
教育総務課
企画総務係長 久保田 芳弘

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和3年9月市議会定例会一般質問について

5 付 議 事 項

6 そ の 他

・協議事項

・連絡事項

- 教育長 おはようございます。
 全員お揃いですので、10 月定例会を開会します。
 前回の会議録の承認について、簀下委員、お願いします。
- 簀下委員 修正箇所を確認の上、議事録が的確に記載されていたことを報告いたします。
- 教育長 ありがとうございます。
 次に、今回の会議録署名委員は、中尾委員にお願いします。
- 中尾委員 承知しました。
- 教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
 全国的に急激な感染者数の減少が見られ、都道府県に出されていた緊急事態宣言が 10 月 1 日に全て解除されました。和歌山県でもここ 1 週間の感染者数は、0 から 1 人で、橋本保健所管内での感染者数はない状況です。入院中の方も一桁にまでなりました。
- 学校においては、運動会・体育祭は、19 校中 15 校が実施出来ました。修学旅行は、5 小学校が実施出来ました。全国的な感染者数、和歌山県の感染者数が更に減少し、4 小学校の運動会、9 小学校、5 中学校の修学旅行が予定どおり実施出来ることを願っています。
- また、10 月 20 日には、第 57 回橋本市・高野町内小学校学童陸上記録会が橋本市運動公園多目的グラウンドで開催されました。昨年同様、コロナ対策を行った中で、17 校から 487 名の参加を得て開催されました。今年は、橋本市内の小学校 14 校、高野町内の小学校 2 校に加え、きのかわ支援学校小学部から 2 名の参加がありました。長年の歴史の中で、私の記憶している限りにおいては初参加だと思います。今年は、東京 2020 オリンピック、パラリンピックが開催された年でもあり、インクルーシブの観点からも意義のある大会になりました。
- 水泳記録会が 2 年続けて開催出来なかったこともあり、六年生が一堂に会しての行事は陸上記録会のみで、六年生にとっては思い出深い大会・行事となったことと思います。対策を行いながらの開催を計画、そして実施して下さった小学校体育連盟の方々をはじめ、関係するすべての方々に敬意を表したいと思います。
- 次に、橋本市立小・中学校における抗原簡易キットの使用について報告します。8 月 26 日、政府から、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、発熱や咳など、同感染症の初期症状と疑われる症状が見られる者に対して、迅速かつ簡易に感染の有無を検査することができる「抗原簡易キット」を幼稚園及び小・中学校へ配付するとの通知がありました。9 月 6 日には追加配付の通知がありました。このことについて、9 月市議会定例会において阪本議員から一般質問がありました。その際に行った詳細な答弁は後程報告させていただきますが、伊都医師会からも指導を受け、教職員が使用することを原則とすること、児童生徒が、本人及び保護者の同意を得て、キットを使用することは基本的には想定していないことを教育委員会としての方針としました。教職員が使用する場合についても、発熱等の風邪の症状がある場合には出勤せずに自宅で休養と医療機関の受診を徹底すること、出勤後に体調の変調を来した場合は、速やかに帰宅させ医療機関を受診するよう促すことを基本としますが、医療機関を直ちに受診出来ない場合等においてのみ、キットを持ち帰っての使用を想定してい

ます。

抗原簡易キットについては、440回分届いていますが、現在伊都医師会からは、「抗原簡易キットを学校や家庭で子どもに使用することは賛成出来ない。伊都地方の感染者数の現状であれば、症状がある場合は必ず診る。」との心強い回答もいただいています。今後も、感染症対策等においては、伊都医師会の指導をいただきながら適切な対応を行っていきたいと考えています。

次に、7月定例会において報告させていただいていましたが、改めて「第36回国民文化祭・わかやま2021第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」について報告します。10月30日から11月21日までの23日間、「紀の国わかやま文化祭2021」の愛称で開催されます。橋本市開催事業としては4事業を予定しています。

10月31日、橋本市民会館において、「幽玄の高野へ 狂言と尺八で迎える祈りの道」と題し、市民狂言、参加型の狂言体験、尺八のライブなどが行われます。

11月3日、橋本市産業文化会館において、「きものの祭典 in 橋本～和を感じて・和を紡いで～」と題し、着物ショー、車いす着付け、橋本高等学校邦楽部による琴の演奏が行われます。

11月7日、かつらぎ町あじさいホールにおいて、「北紀太鼓フェスティバル」が行われます。

11月14日、県立橋本体育館において、「すこやか橋本まなびの日」の中で、「橋本市ふれあいフェスタ」と題し、障がいのある方の発表会が行われます。和太鼓や琴、ハープの演奏、きのくにやっちゃんやバトントワリング、ダンスなど13団体が出演しての発表会となります。

11月20日には、11月3日に行われる「きものの祭典 in 橋本～和を感じて・和を紡いで～」の関連事業として、「和の伝統体験フェスタ」と題し、やまと語りべ「応其上人」の公演、藍染、組紐、再織体験などが行われます。

これらの4事業について、お手元に詳細が記載されているパンフレットをお配りしていますのでご覧ください。また、是非参加いただければと思います。

次に、「すこやか橋本まなびの日」について報告します。第12回となる本イベントは、2年ぶりに11月14日に開催します。昨年度は、新型コロナの影響を受け、中止を余儀なくされました。今年のまなびの日は、コロナ対策として、パネル展示やアンケート調査、バザーなど、展示を中心とした内容で実施します。開催については、「すこやか橋本まなびの日」実行委員会で何度も協議を重ねていただきました。今年参画いただける団体は25団体で、例年と比較すると7割程度の参画団体数となっています。例年であれば出店いただく模擬店についても、感染対策として出店はありません。開催時間についても例年よりも短縮し9時30分から13時30分の4時間の設定となっています。このイベントについても、委員の皆様には是非ご参加いただきたいと思います。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員

紀の国わかやま文化祭ですが、とても素晴らしいパンフレットを作っていただきありがとうございます。私は、初日にインターネットで申込みをさせていただきましたが、申込みはどのような状況でしたか。人気がありましたか。それとも少なかったですか。整理券の状況をお聞かせください。

生涯学習課 課長

まず狂言は、すべて売り切れてキャンセル待ちの申込みも受けている状況です。着物の祭典は、30席位の余裕が出てきたので追加募集をしてほぼ満席の状態です。

20日の語りべが少し余っていますが、8割ほどは埋まっています、組紐や藍染体験もいっぱいになっていると聞いております。

中尾委員 ありがとうございます。それは良かったです。整理券に余裕があるということは、どこで確認が出来ますか。

生涯学習課 課長 インターネットで確認していただくという形になっております。

教育長 他にありませんか。
既にお申込みいただいている、委員の方もおられると聞いております。出来れば参加いただき、様子などお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。
以上で、報告第1号を終わります。
次に、報告第2号に入ります。
報告第2号令和3年度9月市議会定例会一般質問について、報告をお願いします。
事務局から説明願います。

教育総務課 課長 9月市議会定例会では、教育委員会関係で6名の議員から一般質問がありました。
お手元の資料に沿って担当部署から報告します。
森下議員から、学校や通学路の防犯カメラの設置状況について質しがあり、市教育委員会が設置するのが10箇所10台。また、学校内では二つの中学校で4台を設置していること。再質問で、学校の門などの設置に関しての質しがあり、設置に関する補助制度について国や県に働きかけていくこと。また、学校の敷地内への防犯カメラ付き自動販売機設置の考えについて質しがあり、生徒指導上、設置は難しいとの答弁をいたしました。
次に、垣内議員から保育所、幼稚園、こども園における安全対策として、「園外保育等の交通の危険と思われる箇所とその安全対策」のその後の進捗状況についての再質問で、八街市の事故を受けて、小・中学校の通学路の安全対策についての質しがありました。本年7月に国から通学路における合同点検等実施要領が示され、三つの観点について取りまとめをされたいとの内容で、市では関係機関で構成する通学路安全推進会議において確認していくこととなっていること。今回新たに小・中学校から、86箇所のリストの提出があり、各校とヒアリングを実施して点検箇所の精査をしているところである。今後は9月中に安全推進会議及び合同点検を実施して、10月中に対策案をプログラムに掲載していく予定であることの答弁をいたしました。

生涯学習課 課長 土井裕美子議員から、陵山古墳について質問がありました。4点ありまして、1点目は今後の陵山古墳に対する本市の考え方について、2点目が整備計画について、3点目が郷土資料館建設構想の中の位置づけについて、4点目が市内外へのPRについてご質問いただきました。
答弁が1点目につきましては、現在陵山古墳ではフェンスの損傷が激しいことから今年度修繕の予定をしております、発掘調査をして遺構がないかを確認しました。確認が取れましたので、今は修繕の作業を進めています。今後も適切な保護に努め、良い状態を保ったまま貴重な財産を後世に伝えていきたいという主旨で答えさせていただきます。
次に2点目の整備計画につきまして、現在橋本市において文化財に関する総合的な整備計画はありません。現状としては、今回の陵山古墳のように単発的に修繕等を実施しているのが実情ということをお答えしております。このような中、平成30年の

文化財保護法改正により、市町村における文化財保存活用地域計画の作成が制度化されました。また、今年の3月には和歌山県文化財保存活用大綱が策定されました。これにより、市においても文化財保存活用地域計画を検討していくこととなります。答弁の中では、その旨をお答えさせていただきました。この計画策定については、3年程度を要すると見込んでおります。

3点目の郷土資料館建設構想の中の位置づけについて、新郷土資料館の設計については先日、設計業者が決まりまして、現段階では展示内容の計画は出来上がっていないということです。今後は、橋本市文化財保護審議会に専門部会を設けまして、検討を進めていきますということをお答えさせていただきました。ただ、陵山古墳につきましては、貴重な文化財であることから何らかの展示は行うべきものと考えているという答弁をさせていただきました。

次に、4点目の文化財の市内外へのPRについてということで、活用について答弁しました。文化財の活用方法としまして、観光分野における活用、或いは教育分野における活用等が考えられます。ただし、陵山古墳については玄室、羨道部に保存するために土砂を入れて埋めている状態なので、観光面での活用は難しいとお答えさせていただきました。教育面では、ふるさと学習の副読本「ふるさと橋本学」でも紹介しており、教育学習に使っていただいているところです。PRにつきましては、保存活用計画で方針をつけまして検討を進めていきたいという旨をお答えさせていただきました。資料に載せておりませんが、議員からは計画を立ててPRを行っていただきたいという再質問をいただいております。

次に、南出昌彦議員からは、橋本市図書館の在り方についてというご質問をいただきました。

1点目が市民から求められる橋本市図書館の在るべき姿と現状の課題について、2点目が橋本市子ども読書活動推進計画の現状の課題と今後の取組みについてということで、この2点をご質問いただいております。

1点目の在るべき姿と現状の課題につきましては、図書館は地域の情報拠点として、人と本・資料・知識・情報を結びつけて知的想像を促したり、読書を推進したり、市民の生涯学習活動を支援したりすることが求められているということ、また、地域の知的財産を保存してその活用を推進することも図書館の役割であると考えているということ、これらの役割を果たし、市民の学習する機会を保障することが図書館の在るべき姿という答弁させていただきました。その上で、橋本市図書館で取り組んでいる図書館講座、読書会、読み聞かせ等の活動をご紹介させていただきました。現状の課題としては、経験年数の短い司書が比較的多いこと、建物の一部分の老朽化により雨漏りが発生していること等があるという答弁をさせていただきます。

2点目の読書活動推進計画の現状と課題につきましては、市の小・中学生の状況をご説明させていただきました。今年の5月に小学六年生、中学三年生を対象に実施した全国学力学習状況調査を基に、1日当たりの読書時間の平均時間を全国平均と比較したところ、小学六年生では37分で全国とほぼ同じでしたが、中学三年生では24分、全国では29分となっておりますので、年齢が上がるごとに読書離れが進んでいるという傾向があると分析しております。読書活動推進計画につきましては、令和3年3月に第3次計画を策定したところですので、策定に当たっては皆さまのご意見をいただきながらこの計画を進めていくということをお答えさせていただきます。

これまでの成果として、ボランティアの情報交換会の開催、ブックスタート事業の開始等の成果があったという旨、課題としましては、関係機関との連携の更なる強化が求められるということ、ボランティアの登録者数が少ないことから募集と育成の機会を設けることが必要であること等をあげております。今後も家庭・地域・学校等が

一体となり読書活動を推進する旨を答弁させていただきました。

学校教育課 課長

辻本勲議員から、コロナ禍における今後の市政運営についてということで、学校教育、オンライン授業と児童生徒のケアについて質問がありました。オンライン授業につきましても、その時の整備状況をお答えさせていただいております。調査を終えたところで、どれだけのルーターが必要であるか等の調査をしたという報告とオンラインとオフラインをうまく使いながら取組みを進めていきますという回答をさせていただいております。

児童生徒のケアについては、日頃から教育相談センター長が言っているように資料に載せている、①から④の内容に注意して、学校は子どもの見守りを行っていきますという答弁をさせていただいております。今後につきましても、教育相談センターを中心にして訪問支援という形で、児童生徒へのケアを強化していきたいということで答弁させていただいております。以上です。

生涯学習課 課長

同じく辻本議員から、コロナ禍における今後の市政運営の中で人流抑制についてお質しがありました。市所管の施設につきましても、コロナウィルス感染予防対策として「橋本市感染拡大予防ガイドライン」や県の動向をみながら運営を行い、教育委員会所管の公民館や運動公園等の施設についてもこれを踏まえ、その時点の感染状況等を勘案して閉館や利用制限の措置を行ってきました。最近であれば、8月20日に県内で最多となった90名の新規陽性患者が確認されたことや、県内病院の病床使用率が急激に高まったこと等を踏まえ、市の公共施設については、8月30日から和歌山県内に住所をお持ちの方のみの利用制限をしたということで報告させていただきました。これに沿って教育委員会所管の施設も同様の措置をとっていましたが、これは9月30日で解除されました。議員からは、「もっと早く制限出来なかったのか。」というご意見もいただきました。

学校教育課 課長

最後に阪本議員から、新型コロナウイルス感染に関連することで、小・中学校への抗原検査キットの配備と感染予防の取組みはどうなっていますかということで質問がありました。

まず、抗原検査キットの配備については、4780回分希望したということで文科省から依頼がございまして、1回目の230回分と追加の児童生徒と教職員分を合わせまして4780回分を希望したと答弁させていただいております。最終的に、教育長の教育状況にありましたように440回分来たということになっております。

ここでの答弁は、検査キットは教職員が使用することを想定しているということ、児童については保護者が持ち帰ってキットを使用することは考えられるというような回答をしております。これについては、先程の教育長の報告にありましたように、教育委員会の方針としましては、教職員が使用することを原則として子どもがキットを使用することは基本的に想定していないと本市ではそのように決めたということになっております。

今後の感染予防の取組みにつきましても、日頃から学校で行っております感染予防についてと、この時は感染者も増えておりましたので、学校ボランティアに対する規制や中学校の部活動の対する規制についても回答をさせていただいております。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

- 田中委員 土井議員からご質問を受けて、副読本「ふるさと橋本学」で紹介していると回答になっています。色々な授業が増えてきて、この本を活用して授業する時間が取れなくなってきていると思うのですが、今どのような活用をされていますか。
- 学校教育課 課長 現在、学校にはデータでお渡ししております。1人1台端末ございますので、いつでも見る事が可能な状態ではありますが、田中委員がおっしゃるように、時間が取れないということもあります。出来るだけ活用するよというということで、各中学校区でふるさと学習の計画を策定しております。学校につきましては、各中学校区で計画したものをふるさと学習ということで取り組んでいただくことになっています。
- 田中委員 たくさんをしないといけないので、「ゆっくり」ということが難しいのではないかと私は保護者として感じます。プリントアウトなど可能であれば、教室や図書室に貼っていただき、子どもたちが自分の好きな時間に見られるようにしてあげれば、目につくので興味が湧くと思います。また考えていただければと思います。以上です。
- 教育長 他にありませんか。
- 吉田委員 郷土資料館の建設について質問があったということで、郷土資料館の建設計画、紀見地区公民館の建設計画について、ある程度計画案が上がった段階でこの教育委員会会議でも示していただければありがたいと思います。
- それから読書について、年齢が上がるとともに読書離れが進んでいる傾向があり、中学三年生の全国学力学習状況の結果でもやはり読解力が不足しています。その対策として、読書習慣を付けていくということが非常に大事だと思いますので、引き続き指導をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
- 教育長 他にありませんか。
- 中尾委員 図書館のことで、南出議員から発言があったということですが、本に親しむ、興味を持つということは司書さんの力が大きいと思います。学校司書の増員も行いましたと回答がありますが、現在の状況を教えていただきたいです。
- 学校教育課 課長 現在4名の司書さんを学校に配置しております。週に1回程度、各学校に入っただいております。来年度につきましては、1名追加ということで予算要求をしております。各中学校区で1名配置ということで、週に2回か3回入っただくことは可能になるかと考えております。
- 中尾委員 ありがとうございます。学校の先生方は、忙しい中で子どもたちにゆとりを持って本の楽しさを伝える時間を取るといことは難しいと思います。図書館司書を増やしてもらい、子どもたちに本の楽しさや読書のおもしろさを伝えてほしいです。
- 教育長 先程から読書や読解力のことについてお話いただいておりますが、読解力を付けるということは本当に大事なことです。
- 読書をすれば読解力が付くというわけではなく、学習をする中で必要な情報を得ながら、物事を考えるという体験を積み重ねることで読解力は付いていくと思います。読書量が多いから成績が良いという研究データはないです。そこで関係するものは何

かという、「読書が好き」であることと学力が高いということは相関があります。読書が好きになるということ、司書を配置することによって取り組むことが大事だと思います。

環境の整備には、「物理的な環境」と「人の環境」があります。「人の環境」、司書を1人増員することにより、読書が好きになってもらえるような取組みが展開出来たらと私は思っております。

他にありませんか。

田中委員

司書さんが増えて、入ってくださる回数が増えることは嬉しく思います。

私は中学校の図書ボランティアに行かせてもらうことがあるのですが、橋本中央中学校で図書室を見ると、本を読まない子も立ち寄って本を開いて少し楽しい時間になるという様子も見受けられます。今は、図書室をずっと開放しておくということも難しい時代なので、人が増えて図書室を開放する時間が増えるということはすごく良いことだと思います。是非開ける時間を増やしてあげてほしいと思います。

もう1点ですが、図書ボランティアの登録者数が少ないということを私もすごく感じます。ボランティアの方が来られた時に、ある程度レクチャー出来る形があったほうがスムーズで良いかなと思いました。

教育長

ありがとうございます。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

先月資料として提出していただいた、全国学力・学習状況調査について、前回もお話しさせてもらいましたが、中学生の結果が全国に比べて低いことが気になります。これを改善するためにどうしたらいいのか検証してもらいたいと思います。学力のことなので、勉強時間が少ないということもあるかもしれませんが地域の問題としても考えていかないといけないと思います。

県の教育機関学びの丘のホームページで、令和3年度の結果については公表されていませんが、令和元年までの県内の各地域での全国学力・学習状況調査の地域の結果を見ますと伊都地方、那賀地方、和歌山市は小学校では全国平均に近い。しかし、中学校ではかなり低いという結果が見て取れます。これは何年間に渡って続いています。そういう意味では、学習指導と同時に「地域性」ということにも目を向けて、各地域と情報交換等してもらえれば新たな問題点も出てくると思います。このことについては、海南市を含めた海草地方が中学生を含め非常に良い結果を出しています。点数云々ではありませんが、やはり一番大事なことは、考える力をどう養っていくかだと思います。そしてその力が橋本市で不足しているのであれば、問題点を検証して改善していくことが必要だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

教育長

吉田委員としては、どのようなことが必要だと感じていますか。

吉田委員

例えば中学生に対して、地域として見守っていくということが必要だと感じます。そういう意味では、中学生を巻き込んだ共有コミュニティの利用の検証をすることが必要です。中学生になると、携帯等の利用で地域を飛び越えて外と繋がっていき

ます。相手があることなので大変難しい問題だと思いますが、確実な地域との繋がりをもう一度考えていただければ、非常にありがたいと思います。

教育長

ありがとうございます。

学びを学校の中だけでとどめるのではなく、他者意識を持ちながら学びを展開することは、私自身すごく大切なことだと思います。学校の中で勉強することよりも他者意識を持って、例えば地域のことを勉強した時に、地域の人にそれを伝えて、リアクションをもらいそれに答えていくという経験をする。これは先程から話題になっている読解力とすごく関わってくることだと思います。

先月にもお話させてもらいましたが、その辺りを確実にカリキュラム化しながら進めていくこと、総合的な学習の時間でそういった時間を取っていくこと、それは私自身もすごく大事だと感じております。その辺りは、来年度に向けて学校と協議しながら展開していく予定ですので、どのような取組みということをご報告出来る時期がきましたらお話しさせていただきたいと思います。

学校教育課としては、中学校の国語科、数学科の教員を対象として、今回分析したことを校長会では担当指導主事から説明しているのですが、実際の子どもたちの指導をしてもらっている先生方にも伝えて、どこに課題があるのかということをお聞きした形で協議する場を予定しております。併せてご報告いたします。

他にありませんか。

中尾委員

協議事項ではありませんが、10月1日から24日まで県立美術館で「おでかけ美術館」がありました。

野田裕示さんの絵画が展示されておまして、「おでかけ美術館」というのは本当に良い考えだと思います。これは県がしていることかもしれませんが、もう少し橋本市でも宣伝してほしいと思いました。野田さんは、主に東京で活躍されている素晴らしい画家さんです。そういった方の絵画を地元で見ることが出来るということで、私は知り合いにもこの美術展の開催をお知らせしました。こういう機会に、各学校でもお知らせしていただければ良かったかなと思います。本物の素晴らしい絵画は、「見る」というだけでも良いと思います。

館長さんに学芸員の方に説明していただく日を設けてほしいとお願いしましたら、館長さんが連絡を取ってください、たくさんの方に来ていただきました。折角素晴らしい美術展を開催していただきましたが、知らない方も多かったと思いますので、是非今後そういった宣伝もお願いしたいと思います。

教育長

中央公民館として取組みされたことを、ご説明をお願いします。

中央公民館 館長

貸館ということから始まったのですが、県からポスターをいただきまして配付や掲示をさせていただきました。

中尾委員がおっしゃるように、説明が聞きたいという声もあり学芸員の方に連絡を取らせていただきました。10月23日には、ご本人さんにも来ていただき来館された方も一緒にご説明を聞かせていただきました。その時に野田先生が、美術というのはどこからでも良いので、見た時に「この絵は好きだ。この絵は嫌いだ。それはなぜか。」というように見たら良いということを先生がおっしゃっていました。

また、このような大きな美術展が開催される際には、もっと早くから主催者側に宣伝を促していければと考えております。

教育長

私自身もこういう取組みは、大切にしていかなければならないと思います。

日頃したくても出来ないことを県でしていただける、それを良い機会にすること、活かしていくことはこちらでも出来ることだと思いましたので、中央公民館にも声を掛けて掲げなど進めるようにしてもらったところです。

本物は美術館や博物館でしか見られないので、それを身近で見ることが出来る本当に貴重な機会だと思いました。役所というのは、イベントのプロモーションを苦手としているという気がします。それをこれから上手く行っていくことが、これからの私たちの課題であると併せて思いました。

他にありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

教育総務課

各会議の日程のご連絡をさせていただきます。

課長補佐

まず、総合教育会議の日程でございます。日時が令和3年11月15日月曜日、13時30分から場所が教育文化会館の4階第5展示室で開催させていただきます。GIGAスクールの議題ということで、体験授業や授業参観など踏まえていただきまして、次の会議で最後となりますので皆様よろしくお願ひします。続いて、定例会の日程についてです。11月の定例会につきましては、11月30日火曜日、9時半から同じく4階第5展示室で開催させていただきます。次に12月の定例会につきましては、12月21日火曜日、9時半から同じく4階第5展示室で開催させていただきます。

次に、近畿市町村教育委員会研修大会ですが、開催が11月1日月曜日、13時から会場が尼崎市総合文化センターで開催いたします。橋本市から公用車で向かいたいと思います。集合していただく時間が、10時に教育総務課で集合していただき公用車に乗り合わせて向かいたいと思います。当初、兵庫県に緊急事態宣言が発出された場合はオンライン研修に切り替えということで連絡いただいていたのですが、解除ということで問題ないと思いますので、皆様11月1日10時に教育総務課にお集まりください。

会議の日程につきましては以上でございます。

教育長

この件について何かご質問はありませんか。

吉田委員

確認ですが、近畿市町村教育委員会研修大会はオンラインでの併用はないということですか。

教育総務課

オンラインの研修はなく、会場での開催と聞いております。

課長補佐

教育長

他に事務局からありませんか。

次に委員の皆様から何かありませんか。

ないようですので、以上で10月定例会を終了します。

お疲れ様でした。

閉会 午前 10 時 27 分

署 名 委 員